

	付属資料①：市長マニフェスト等推進プロジェクトの進捗状況 付属資料②：組織・機構の見直しについて 付属資料③：第9次実施計画（H30策定） 付属資料④：令和元年度岩倉市当初予算について 付属資料⑤：平成30年度の予算執行状況について 付属資料⑥：平成29年度施策評価結果の総括 参考資料：平成30年度岩倉市議会基本条例検証シート
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	—
その他の事項	議事録作成者 早川

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 委員の委嘱

3 市長あいさつ

市長よりあいさつ。

4 自己紹介

各委員、事務局の自己紹介。

5 会長の選出

昨年度までの会長である岩崎委員の再任。

6 会長職務代理者の選出

会長の指名により山田委員を選出。

7 会長あいさつ

会長よりあいさつ。

（あいさつ後、市長は他の公務のため退席。）

8 議事

（1）岩倉市自治基本条例審議会の役割及び検討事項について

【資料3】、【資料4】を用いて小出統括主査より岩倉市自治基本条例について説明。

【資料5】、【資料6】を用いて小崎統括主査より岩倉市市民参加条例について説明。

会 長：自治基本条例第10条第4項中、「別に条例で定める」とあるが、「岩倉市市民参加条例に定める」などに改正する必要はないか。

事務局：他の条例に委任するという意味であるため改正する必要はないと考えているが、改めて確認させていただく。

委 員：自治基本条例第1条～第9条については検証の対象外なのか。

事務局：条例に関して評価していく中で、まずは、市政の運営の部分から検証していこうという形でスタートしている。審議会において、当該部分について変えていく必要があるという話になれば、積極的に審議を進めていくことになる。対象外としている訳ではない。

会 長：第14条以降に関しては具体的な話であるので、その部分に関してしっかり取り組んでいるかどうかを審議している。ただ、条例自体が時代に合っているかどうかを審議していきながら進めていくため、第9条以前についても、審議会での検証の対

象となる。

委員：第 25 条に「市長は、市政がこの条例に基づいて行われているかどうかを検証し・・・」とあるが、条例全体のことを表しているという認識で良いか。

会長：良い。

(2) 岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

【資料 7】～【資料 7-2-2】について小崎統括主査より説明

委員：パブコメ手続について件数が減っているが、何故か。

事務局：事案数自体が減っている。設置しなければならない政策が多かったりした際には、事案数やパブコメ手続件数も増える。平成 29 年度は事案が多かったということ。市民参加手続については複数実施することになっているが、現状パブコメ手続を行わないという選択肢はほぼない。

委員：実施率について、令和元年度は下がる予定になっている。

事務局：例えば【資料 7-2-1】の 1、2 に関しては複数年にまたがる計画策定となっており、今年度はパブコメ手続を行わないが、来年度に行う予定である。

会長：パブコメの件数について、平成 29 年度と平成 30 年度を比べると意見数は増えているが、特定の事案についての意見数が多いだけであり、意見数 0 件の事案も多くある。そのことについては、市民に周知しておくべきではないか。

委員：パブコメの募集に関しては、広報とホームページでしているか。

事務局：その通りである。加えて公共施設でも行っている。多くが年度末に集中する。

会長：実際意見を寄せてもらっていないということを市民に知らせておいたほうがいい。

委員：既存の計画の評価については、審議会任せになってしまっているように感じる。市民が評価に関われる機会がもっとあればいいと思うが、そのような機会を設けるよう検討しているか。

事務局：指標や目標があつたりすると総合計画に関する部分の数値を市民の満足度などアンケートを実施したりしているが、実際は審議会中心の評価になっている。

委員：傍聴の日程等はどこかで公表されたりしているか。

事務局：市民参加手続の対象となっている会議等の日程に関して【資料 7-2-1】、【資料 7-2-2】がホームページに掲載される。その後、それぞれの詳細が決まったらそれぞれの会議や計画のページに更新される。すべての対象事案が一覧で載るような資料はない。

会長：会議やその事案に関心を持った人が傍聴に来るのであるから、改めてすべての対象会議の一覧をホームページで公開するのもどうか。そのため各事案の所管課のページにおいて情報更新を行っていく形になる。

事務局：例えば、新着情報として載せた場合はトップページで一定期間公開されるが、情報更新される量も多く、すぐに埋もれていく場合もある。また、必ずしも新着情報として公開しなければいけない訳でもない。

会 長：ホームページに載せなければいけないというルールにはなっているか。

事務局：なっている。

委 員：傍聴も一つの市民参加の方法ではあるが、まだ敷居が高いと思う。計画等の報告会のような形で市民向けに開催してもらえたりするとありがたい。

委 員：様々な会議において委員の再任が多い。委員の入れ替えなどで新しい風が吹くと良いと思う。

委 員：自分が参加した会議に、社会経験を兼ねて子どもに傍聴をさせたことがある。会議資料の作り方や議事の進行など、市役所の職員がどういう事をしているのかを感じてもらえた。

委 員：高校等にも周知してみると良いのではないか。

会 長：現在は、高校で地域課題について考える授業もあるので良いことである。

委 員：岩倉総合高校に対して周知したことはないか。

事務局：もともと岩倉総合高校の生徒たちは地域との関わりを持とうという意識を強く感じている。市民参加手続についての周知をしたことはない。

委 員：【資料7-1-2】既存計画の評価とあるが、評価内容は公表されないのか。

事務局：【資料7-1-2】については市民参加手続をどう行っているかというものになっている。評価結果の報告としては所管課の作成した報告書や議事録等で内容を確認していただくことになる。

委 員：【資料7-1-1】市民討議会について参加者の感想を教えてください。

事務局：参加者の満足度は非常に高かった。詳細については次回示す。

委 員：【資料7-2-1】市民会議とはどのような内容のものか。

事務局：名称が「市民まちづくり会議」に正式に決まった。メンバー構成は40人程度を想定し、公募委員に加えて、昨年度の市民討議会参加者と市民委員登録制度に登録している人に別途声掛けをする。総合計画の中で重点的に取り組むべき内容についての方向性などを会議で示していく。

平成30年度の協働の取組状況について

【資料8-1】～【資料8-2】について早川主任より説明

委 員：(No. 5について) 具体的にはどのような成果があると言えるか。

事務局：企業間の交流が多く行われ、参加者の満足度は高いと認識している。企業間の交流が次のビジネス等に繋がっていくとさらに良い。

会 長：実行委員会形式で、みんなで企画・開催するからこそ協働と言える。

委 員：(No. 11について) 事業委託という形態からいうと、行政の関わり方についてどういった部分が協働と言えるのか。

会 長：行政が関与しているということで、参加者に安心感を与えたりして参加が広がっているなどのメリットがあるのであれば、それも協働と言える。

事務局：事業によって関与が深い方が良いのか、浅い方が良いのか難しい部分もある。民間

企業への委託ではないので、いずれの事業も費用のみを支払って全て丸投げしているという訳ではない。

委員：市職員のマンパワーも限られているから、割り切って委託することも良いと思う。

会長：(No. 20 について) 成果・課題・要点の部分で、どういった課題があり、どうやって解決できたかという内容が記載されているのが良い。

委員：事業成功の肝はどこにあったか具体的なものを知りたい。

委員：今までのやり方に囚われずに全体の構成を変えた。参加者同士の交流を深めてもらうため、テーブルを囲む形で座っていただき、お菓子・飲み物も提供して交流しやすい雰囲気作りを心掛けた。市の特産品が当たる抽選会を行ったことや、抽選に参加するために、参加者同士の交流を必要とする仕組みにしたことが成功の要因であると考えている。また、実行委員会形式で開催しているが、委員の意見を多く取り入れながら進めることができたことも要因であると思う。

会長：少額の委託料で大きな成果を残したということは、市にとって大変有益なことである。

会長：資料 8 - 2 から一部の事業を抜粋して検証しているが、その他の事業に関しても気づいた点があれば次回開催日までに事務局まで連絡すること。次回は資料 8 - 1 の No. 23 事業から検証をする。以上で本日の会議を終了とする。

9 その他

次回会議日程 7月4日(木) 10時から 大会議室(東)